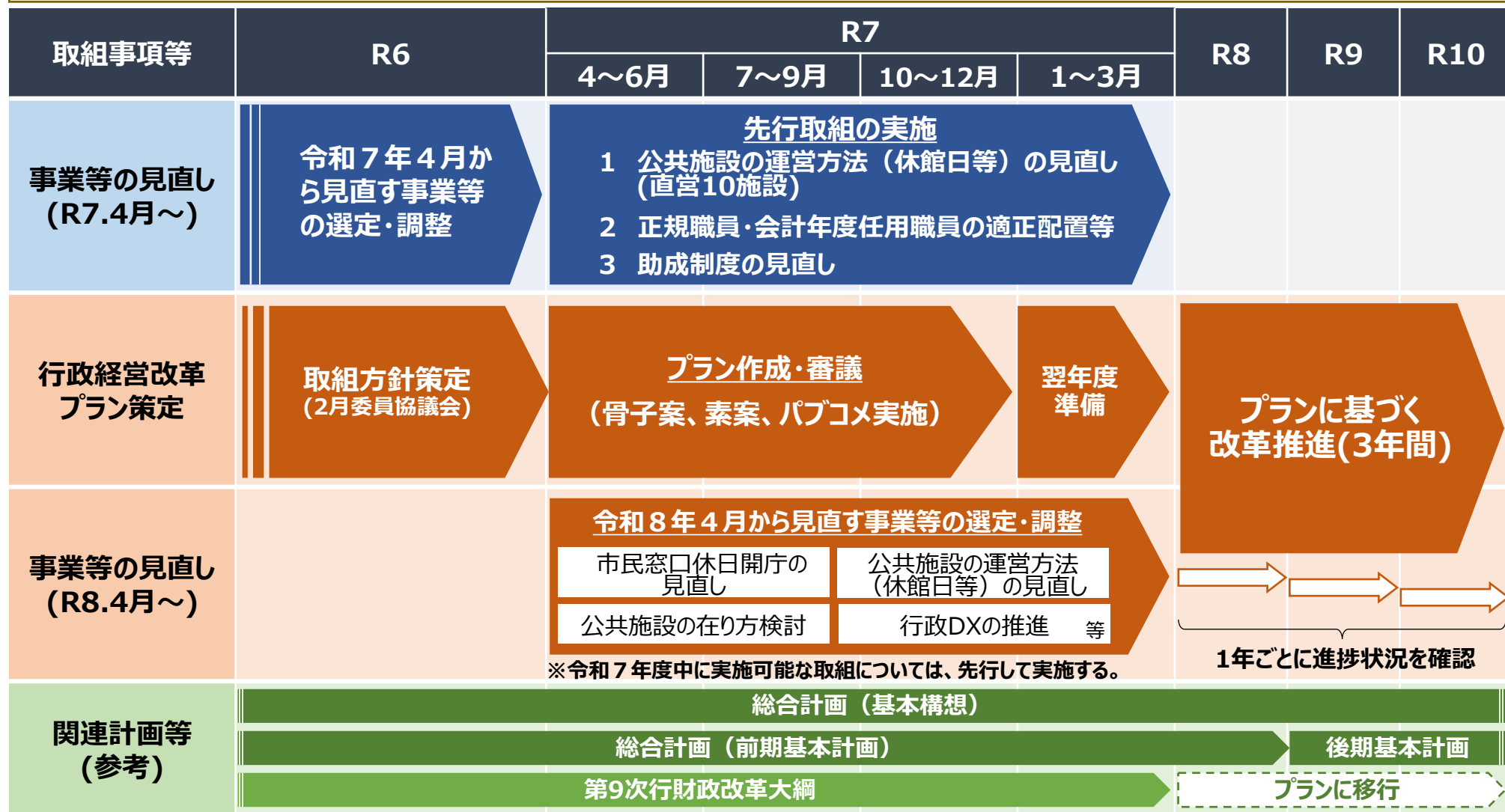


行政経営改革の取組について

1 行政経営改革の全体スケジュール

- 令和7年度は、令和6年度に選定・調整してきた先行取組の実施に加え、行政経営改革プランの策定及び令和8年4月から見直す事業等の選定・調整を実施



2 市民窓口休日開庁の見直し①

(1) 目的

ア 本市では、市民のライフスタイルに合わせたサービス向上のため、**平成17年度から市民窓口を休日開庁**している。

イ コロナ禍を経て、デジタル化が進展し、各種証明書のコンビニ交付、オンライン手続や予約システム等の導入が急速に普及してきたため、**コンビニ交付の件数が増加傾向にある一方で窓口の取扱件数は減少傾向**にある。今後、多様なライフスタイルに対応した「行かない窓口サービス」の促進を図りながら、**時代に合ったサービスに変化させていく必要**がある。

ウ また、平成30年に国が「働き方改革関連法」を制定し、本市においても、時代に即した働きやすい執務環境整備、職員が適切に休暇を取得しやすい仕組みの整備、ワーク・ライフ・バランスの確保と、持続可能な運営への見直しを図る必要があるため、行政経営改革の一環として、**休日開庁の見直しを検討**する。

休日開庁の現状

窓口	受付時間
市民課	土曜日・日曜日 午前9時から午後5時まで
日立駅前出張所	土曜日・日曜日 午前10時30分から午後7時まで
多賀支所	日曜日 午前9時から午後5時まで
南部支所	
十王支所	

※年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く。

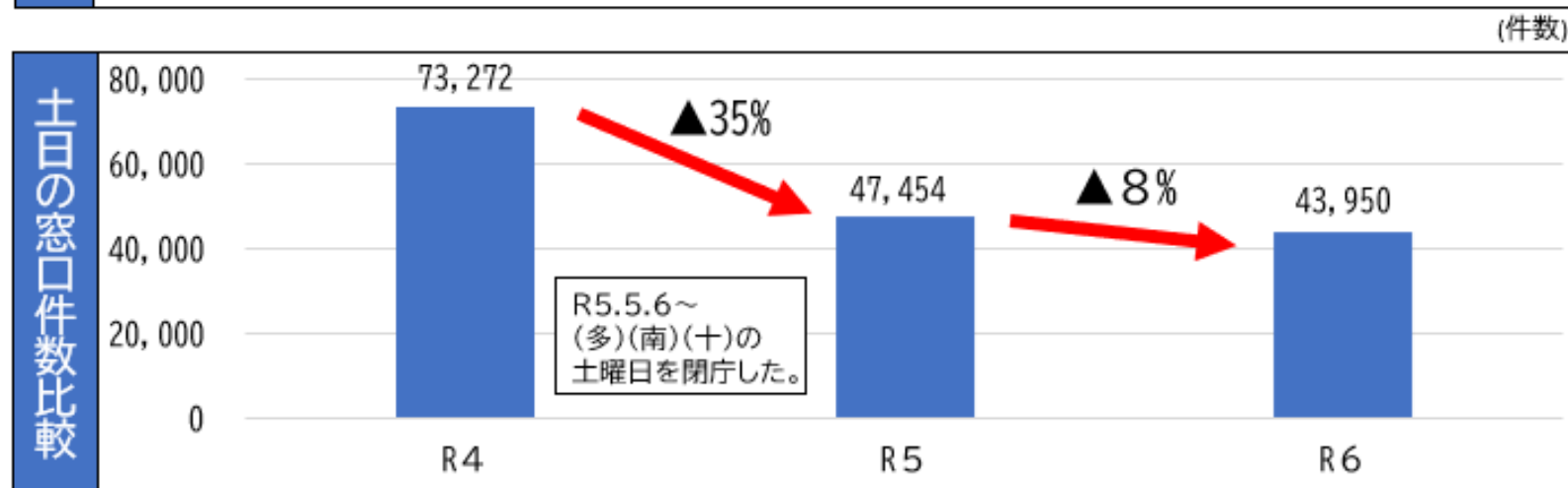
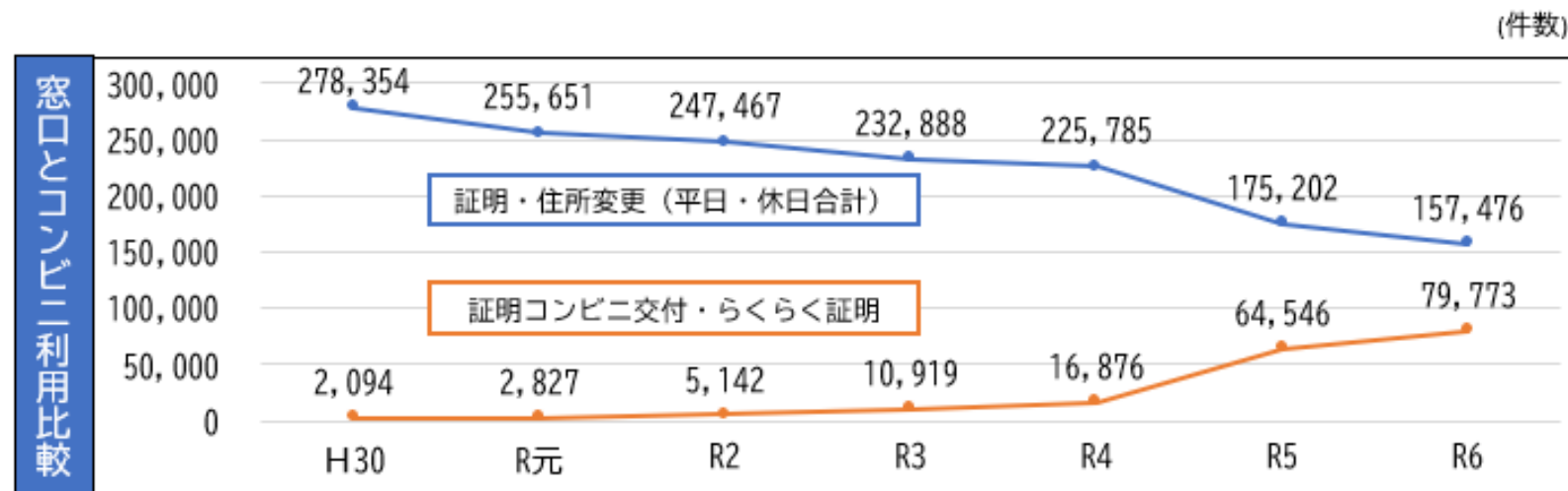
※取扱業務

各種証明書の発行、申請・届出などの受理・受付、
税などの収納、パスポートの申請・交付（市民課のみ）

2 市民窓口休日開庁の見直し②

(2) 窓口取扱件数の推移

窓口での取扱件数は年々減少傾向である一方、コンビニ交付の利用は増加傾向



2 市民窓口休日開庁の見直し③

(3) 県内市町村休日開庁実施状況

ア 県内44市町村の内、土日開庁している市町村は日立市を含む4市（9％）のみ

区分	市町村数	市町村
土日開庁	4 (9%)	日立市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市
土曜または日曜 開庁	24 (55%)	つくば市、八千代町、境町、土浦市、高萩市、笠間市、ひたちなか市、守谷市、那珂市、坂東市、稲敷市、桜川市、阿見町、常総市、つくばみらい市、北茨城市、鹿嶋市、潮来市、筑西市、神栖市、鉾田市、行方市、常陸大宮市、美浦村
土日休み	16 (36%)	水戸市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常陸太田市、かすみがうら市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町、河内町、五霞町、利根町

イ 土日開庁4市のうち、日立市は開庁場所、取扱業務ともに一番多い。

市町村名	開庁 場所数	休日開庁日		休日取扱業務							
		(土)	(日)	証明	住民 異動	戸籍	印鑑 登録	収納	保健 福祉	マイナ ンバー	パス ポート
日立市	5	○(2か所)	○(5か所)	○	○	○	○	○	○	○	○
牛久市	5	○	○	○			○				
取手市	1	○	○	○				○	○		○
龍ヶ崎市	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3 公共施設の運営方法（休館日等）の見直し①

(1) 目的

ア 本市では、平成15年度に策定した第3次行財政改革大綱において、市民のライフスタイルの多様化に対応するため、サービス向上と利用促進を目的に、公共施設の無休化に取り組んできた。

イ しかし、平成30年に国が「働き方改革関連法」を制定したことにより、働き方改革の推進が社会的な要請となり、さらにコロナ禍を経て、その理念が広く社会に浸透することになった。

ウ 本市においても職員が適切に休暇を取得しやすい仕組みを整備し、ワークライフバランスの確保と、時代に即した勤務環境づくりの改善を図り、持続可能な施設運営への見直しを図る必要がある。

エ また、休館日を設けることにより、施設の適正な維持管理や職員間の円滑なコミュニケーションの確保を通じてサービスの質の向上が図られるとともに、人件費及び施設維持費の抑制による財政の弾力化にも資することが期待される。

オ これらのことから、「働き方改革」、「市民サービスの質の向上」を図るため、行政経営改革の一環として、現行の休館日や開館時間を見直し、本市の実情に合わせた最適かつ持続可能な公共施設運営を目指す。

3 公共施設の運営方法（休館日等）の見直し②

(2) 対象施設の考え方

不特定多数の市民が利用する施設について、直営・指定管理にかかわらず見直しを行う。

なお、以下の施設は対象外とする。

- ア 学校・保育園・幼稚園・認定こども園等の利用者が特定される施設
- イ 市営住宅・老人ホーム等の入居・入所施設
- ウ 常時使用することが求められる駐車場
- エ 利用料金制を採用し、収益を上げる必要がある施設

(3) これまでの経過

- ア 令和6年11月に見直し対象施設を選定（85施設）

- イ **見直しの方向性が具体化している直営10施設について、令和7年4月から休館日等の見直しを実施**

（見直し施設）

吉田正音楽記念館、消費生活センター、保健センター（貸館）、子どもセンター、
かみね動物園、記念図書館、南部図書館、多賀図書館、十王図書館、視聴覚センター

- ウ **残りの施設について、令和8年4月からの見直し実施に向けた検討を行う。**

（別紙：対象施設一覧）

4 公共施設の在り方検討①

(1) 高齢者デイサービスセンター（十王・はまぎく荘・かねはた）

ア 本市では、高齢者福祉の増進に寄与するため、民間に先駆けてデイサービスセンターの整備を進めてきた。

イ 平成12年の介護保険制度の開始以降、デイサービス事業への民間参入が進み、令和7年4月1日現在、市内には74か所のデイサービスセンターが整備され、多様なサービスが提供されている。

ウ 民間施設の整備が進み、サービス提供体制が充実してきたことなどから、市が設置したデイサービスセンターの利用者は減少傾向にある。

エ 上記の現状に加え、現在の利用者については、周辺の民間施設への利用調整も可能であると見込まれることなどから、デイサービスセンターの廃止を検討する。

施設名	所在地	開設年	利用定員	管理運営
十王デイサービスセンター	十王町友部2088-1 (十王総合健康福祉センター内)	平成8年	20人	直営
はまぎく荘デイサービスセンター	田尻町7-10-1 (老人福祉センターはまぎく荘と併設)	昭和63年	25人	指定管理(※)
かねはたデイサービスセンター	大沼町3-25-10 (かねはた老人ホーム内)	平成12年	(一般型) 25人 (認知症型) 8人	指定管理(※)

※ 指定管理者：社会福祉法人日立市社会福祉事業団、指定管理期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日

4 公共施設の在り方検討②

(2) 障害者福祉作業所（桐木田・大みか）

ア 本市では、障害者に就労に必要な知識や機会を提供するため、**民間に先駆けて障害者就労支援施設（福祉作業所）を設置し、障害者の福祉の増進に寄与**してきた。

イ 近年、福祉作業所と同種の就労継続支援 B 型への民間参入が進み、令和 7 年 4 月 1 日現在、市内には26か所の民間事業所が開設されている。

ウ **民間事業者の増加に伴い、市内の就労継続支援 B 型のサービス提供体制が充実してきたことなどから、福祉作業所の利用者数は減少傾向**にある。

エ 上記の現状に加え、施設の老朽化等も相まって福祉作業所に対するニーズは低下しているため、利用者数の減少や施設の老朽化が著しい福祉作業所の廃止を検討する。

作業所名	所在地	開設年	利用定員（※ 1）	管理運営
十王福祉作業所	十王町友部1149-3	昭和54年	20人	指定管理（※ 2）
滑川福祉作業所	滑川本町4-13-10	平成14年	20人	
桐木田福祉作業所	宮田町2-6-1（桐木田市営住宅内）	平成 3 年	20人	
大みか福祉作業所	大みか町6-17-50（大みかけやき荘内）	昭和57年	20人	

※ 1 ニーズの低下等に伴い、令和 7 年 4 月から運営方法を見直し、20～30人としていた定員をそれぞれ20人に減員した。

※ 2 指定管理者：社会福祉法人ひたち育成会、指定管理期間：令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月31日

5 行政D Xの推進①

(1) これまでの取組

ア 本市におけるデジタル化の推進は、「日立市デジタル化推進計画2022（令和4～8年度）」に基づき、マイナンバーカードの普及促進やキャッシュレス決済の拡充、フリーWi-Fiの整備等の各種施策を推進してきた。

イ 昨年度は、持続可能な行政経営の下支えとなる全庁D X（デジタル技術を活用した業務効率化・省力化）に取り組み、297件の実装を図るとともに、600件を超える行政手続のオンライン化を進め、本年4月にはオンライン手続を集約したポータルサイトを開設した。

ウ さらに、全庁D Xにおける各課所の取組事例を報告・共有・表彰する機会として「D Xグランプリ」を開催し、D Xの機運醸成と好事例の横展開を図った。



5 行政DXの推進②

(2) 令和7年度の主な取組

昨年度に引き続き全庁DXに取り組むとともに、主に以下の取組を推進する。

ア 自治体情報システムの標準化への対応

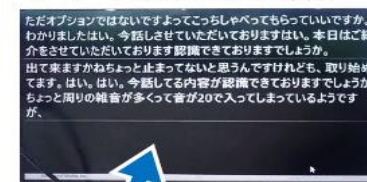
- (ア) 国が指定する自治体情報システム（20業務）について、標準化を図り、ガバメントクラウドに移行（令和8年1月予定）
- (ウ) 自治体情報システムの標準化の機会をとらえ、フロントヤード改革（窓口業務と内部業務とのデータ連携の徹底）やバックヤード改革（手処理の自動化、データの有効活用・連携徹底等）等の業務改革を推進

標準化対象20業務	
住民基本台帳	戸籍
戸籍の附票	固定資産税
個人住民税	法人住民税
軽自動車税	印鑑登録
選挙人名簿管理	子ども・子育て支援
就学	児童手当
児童扶養手当	国民健康保険
国民年金	障害福祉
後期高齢者医療	介護保険
生活保護	健康保険

イ AIを活用した業務の効率化・省力化の推進

- (ア) 生成AIシステムの試験運用
様々な文書作成において生成AIの活用を推進
- (イ) AI音声認識文字起こしアプリサービスの導入
聞こえに不安のある方に対する窓口対応の質の向上を推進
議事録・会議録の作成等にも利用

職員が発した言葉を窓口設置したモニターにリアルタイムで表示



5 行政DXの推進③

ウ デジタル改善目安箱の設置

(ア) 市民から、行政サービスのデジタル化に関する意見や要望（行政手続等に不便に感じていることなど）を幅広く収集し、今後の事務改善の参考とするため、「デジタル改善目安箱」と称する市民アンケートを実施

(イ) 募集開始日 令和7年6月10日（火）

